



2021年12月29日

各位

会社名 株式会社NFCホールディングス
代表者名 代表取締役社長 中鉢 和宏
(コード番号: 7169 東証 JASDAQ)
問合わせ先 取締役管理本部長 藤井 雅文
(TEL. 03-6233-0352)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。

当社は、流通株式比率に関しては2025年3月までに上場維持基準（25%）を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	700	7,441	1,451	4.1
上場維持基準	400	2,000	1,000	25.0
計画書に 記載の項目				○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※当社の流通株式比率は、スタンダード市場において経過措置として適用される流通株式比率に係る上場維持基準の5%を充たしていないため、2023年3月末日までに流通株式比率5%の達成が必要となります。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

1. 基本方針

当社は、流通株式比率がスタンダード市場の上場維持基準を充たしていないことから、親会社である株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）と光通信の子会社であり、当社株式の公開買付け（以下「本公開買付」といいます。）による取得に伴い2021年9月28日付で当社のその他の関係会社となった株式会社総合生活サービス（以下「総合生活サービス」といい、光通信とあわせて「光通信等」といいます。）の株式保有比率を縮小頂くことにより基準達成を目指します。

2. 課題

当社の課題である流通株式比率の向上には、2021年9月30日時点で当社株式の74.88%を保有する光通信及び22.12%を保有する総合生活サービスによる株式保有比率の縮小が必要不可欠であります。

この点、本公開買付公表時点では、総合生活サービスは、本公開買付を通じて取得した当社株式を、市場への影響等を勘案しながら、総合生活サービス及び当社にとって最適な時期に最適な方法で売却する方針であるものの、具体的に決定している事項はないとのことでした。

そのような中、足元では当社株価が低迷しており、総合生活サービスにとって当社株式を売却しやすい環境とはいえないため、当社株価の向上が課題となります。

また、現時点で光通信等との間で当社株式の流動性向上に向けた具体的な施策の決定に至っておりませんので、引き続き光通信等と具体的な施策の決定に向けて検討・協議を進めてまいります。

3. 取組

直近の当社株価低下の原因として、当社による中間配当の見送りや期末配当の無配予想が考えられますが、これらの配当政策につきましては、持続的な利益成長が見込まれるストック利益型事業である少額短期保険事業に当社の経営資源を集中させることが、中長期的な当社の企業価値向上に寄与するものと判断したものでありますので、投資家の皆様に当社の事業方針をより一層ご理解頂けるよう、当社のホームページを通じたコーポレートガバナンスに関する方針の公表を速やかに行うとともに、当社の中長期ビジョンの公表を来期中に行えるよう努めてまいります。

また、光通信等に上記基本方針をご理解いただくとともに、市場への影響等を踏まえた2023年3月末日までの流通株式比率5%の達成、当社の事業方針、少数株主の皆様の利益保護などを総合的に勘案し、中長期的な当社の企業価値向上に向けた具体的な施策について、光通信等と検討、協議を進めてまいります。具体的な施策内容が決定しましたら、随時情報を開示してまいります。

以上